

三重県保健師助産師看護師等修学資金
貸 与 の し お り

令和3年度以降 新規修学生用

三重県 医療保健部 医療介護人材課

※ このしおりは、卒業後の手続きにも参考となるもので
す。大切に保管してください。

あなたは、多くの看護学生の中から、選ばれて修学生になりました。

この制度は、三重県内における明日の優秀な看護職員を育てるために設けられたものですから、この趣旨をよく理解し、在学中はもちろんのこと、卒業後も立派な看護職員になるために努力してください。

なお、修学生に選ばれたあなたには、それぞれの場合に応じて様々な手続きを行う義務が生じます。今後、看護への道を志す後輩のためにも遅滞なく手続きを済ませるようにしましょう。

このしおりは、令和3年度以降に新たに貸与決定を受けた修学生のために作成しています。

他の年度に貸与を受けた修学生の場合は、手続きが異なることがあります。

三重県保健師助産師看護師等修学資金貸与のしおり

目 次

修学資金貸与の概要	1
修学資金貸与に関する手続き	
1 修学資金の貸与を受けたいとき	2
2 修学資金の貸与の決定	2
3 修学資金の貸与	2
4 在学中（貸与を受けている期間）の手続き	2
5 休学および貸与の取り消しがあったとき	3
6 退学したとき	3
7 卒業したとき	4
8 進学したとき	4
9 返還猶予期間中の状況報告について	5
10 病気等により休職したとき	5
11 返還が全額免除される時	6
12 返還が一部免除される時	6
13 全額返還が必要となる時	7
14 業務従事期間の計算方法	8
15 その他の手続き	8
16 返還の方法	8
在学中の手続きの流れ	10
卒業後の手続きの流れ	11
看護職員修学資金返還チェックシート	12
三重県看護職員等修学資金返還免除に関する条例	13
三重県保健師助産師看護師等修学資金貸与規則	15